毎月3日は「見守り・訪問の日」

北区社協だより

NO. 76
平成27年3月発行

もくじ

★北区見守りドレミのつどい♪を開催しました…… P1
★北区地域福祉活動実践セミナーを開催しました…… P2
★地区福祉のまち推進センターの取り組み紹介…… P3～5
新川地区地域福祉トータルケアモデル事業
鉄西地区／麻生地区／拓北・あいの里地区／篠路地区
★福祉除雪事業協力のお礼／共同募金実績報告…… P6
★平成27年度事業計画・予算…… P7
★ボランティア展2014／愛情銀行ご寄附のお礼…… P8
賛助会員のご紹介／ボランティア活動保険更新のご案内

編集発行／社会福祉法人 札幌市北区社会福祉協議会
北区北24条西6丁目 北区役所1階
TEL 011-757-2482 FAX 011-737-7270

地域の子どもたちに寄り添い続けて20年
「北区 見守り ドレミのつどい♪」を開催しました

本会が事務局を担っている北区民生委員児童委員協議会（紙谷京子会長）では、平成6年に創設された主任児童委員制度20周年を記念して、昨年12月26日㈮に札幌サンプラザコンサートホールで「北区 見守り ドレミのつどい♪」を開催しました。

当日はあいにく雪が舞い続ける1日でしたが、区内にお住いの方約300名が来場し、音楽や寸劇、講話を通じて子どもに対する見守り活動を深めていただくきっかけとなりました。

みんなで進める北区の『見守り・支え合い』

北区地域福祉活動実践セミナーを開催しました

北区社会福祉協議会と北区役所では、地域で活動する関係団体による連携協力のもとに取り組まれている『見守り・支え合い』を支援するため、「北区高齢者等要援護者見守り活動」を推進しています。

平成27年1月28日には、地域の課題解決に向けて取り組んでいる活動への理解を深めていただくとともに、今後の活動の推進と体制づくりのヒントとなる情報を共有することを目的としたセミナーを開催しました。

当日は、福まち活動者、町内会関係者、民生委員・児童委員など260名の参加の中、「見守り・支え合い活動」実践者の活動発表やパネルディスカッションを行いました。

活動発表 「思いやりの心、寄り添える勇気を『地域の絆』として推進します」

新川西札幌町内会 社会福祉部長　塚 田　弘 氏

私たちの町内会では、見守り推進員17名と民間企業協力者8名（新聞販売員・ガス検針員等）の25名体制で、高齢者世帯等の見守り・訪問活動に取り組んでいます。勇気を出して対象のお宅を訪問することで、異変を早期に発見し、早期予防・早期改善につなげることを目指しています。また、町内の各種サークル･サロンとも連携し、異変をキャッチするアンテナを広げています。

今後は、町内会の班ごとに5名程度のボランティア体制を目指して、あらゆる状況に対応できるボランティアネットワークを地域に構築していきたい（おせっ会運動）。アンテナは多ければ多いほどよい、地域の協力者をどんどん増やして、異変に気づいたら専門機関と連携しながら支えていく仕組みを町内に作り、安心して生活できる町内にしていきたい。自分自身としては、この活動は「してやるではなく、お手伝いさせていただく」という気持ちで活動を進めています。

活動発表 「一人より二人、寄り添う心と心、語りあえばひびきあう」

シニアサロンさくらんぼ 代表　八百坂　康子 氏

私たちは、麻生にあるアパートの1室を借り上げてサロン活動をしています。

活動の母体は、NPO法人ナルク札幌さくらんぼという団体です。「シニアサロンさくらんぼ」は、地域に根ざしたサロンを目指して、多少時間はかかりましたが、町内会の理解も得て、今では町内会長を「ご近所先生」として招いた講座を開いています。サロンでは、そのほかに三ナイ麻雀や男の料理教室、古着物をリメイクしたファッションショーなど色々な取り組みをして、参加いただいた方が楽しんで、また来たいと思えるようなサロンを心がけています。

また、お一人暮らし高齢者等の安否確認として、「愛の見守りたい」事業も展開し、電話やFAXなど利用者の希望に添った形で月1回の安否確認をしています。これからも地域に根ざしたサロンを中心に、高齢者が生きがいを持ち、いくつになってもいきいきと暮らせる社会をつくっていきたいと思います。

2名の活動発表のあとには、地域の介護予防を進める専門機関である「介護予防センター新琴似」の小川センター長も交えたパネルディスカッションを行い、あらかじめ参加者からいただいた質問や会場からの質問に対して、町内の活動者、NPO、専門機関のそれぞれの視点から、アドバイスをいただきました。

このセミナーのテーマは、「みんなで進める北区の『見守り・支え合い』」としていますが、地域には色々な活動をしている福祉の団体があり、それぞれが熱心に取り組みを進めています。これらの団体がお互いの活動を理解し合い、それぞれの強みを活かしながら、地域福祉のネットワークを構築して、安心して暮らせる北区を進めていくことが必要となります。

毎月3日は見守り・訪問の日 見守り・訪問活動の輪を広げましょう

誰もが安心して暮らせる『地域福祉トータルケア』を目指して

平成26年度地区福祉のまち推進センターモデル活性化支援事業

新川地区福祉のまち推進センターの取り組み

地区福祉のまち推進センターモデル活性化支援事業は、地区福祉のまち推進センターの活動が、より地域住民の日常生活と密接に関わり、広く認知される活動として一層活性化することを目的に、北区内の1地区をモデル地区に指定して、重点的に北区社会福祉協議会が支援している事業です。

今回は、平成25年度に引き続きモデル地区として活動した新川地区福祉のまち推進センターの活動の様子をご紹介します。

●これまでの取り組み●

新川地区は、人工河川の「新川」沿いに全長約7kmに渡る細長い地域で、既に市街化されている東側と発展途上の西側で構成されています。

平成10年度に地区福祉のまち推進センター（以下、福まち）を立ち上げ、町内会ごとに福祉の会（＝福祉推進委員会）を設置し、見守り活動を中心とした地域福祉活動を進めてきました。

また、平成23年度には、高齢者支援として新川シルバーサポート事業と位置付けて、連合町内会・地区社会福祉協議会（以下、地区社協）・地区民生委員児童委員協議会が一体となった見守り体制づくりを進め、全町内会での福祉マップの作成や、腕章・帽子といった見守り活動グッズの作成など、よりきめ細かい見守り活動に向けて取り組んできました。

平成27年1月1日現在

人　　口	28,109人
世 帯 数	13,152世帯
年少人口	3,702人（13.2%）
生産人口	17,493人（62.2%）
老年人口	6,914人（24.6%）
町内会数	14町内会＋2自治会

さらに、平成25年度には、「救急医療情報キットの配布」、「介護予防のイベント『新川すこやかフェスタ』の開催」、「地区社協主催のふれあい・いきいきサロンの開設」、「専門機関による単町訪問」など新たな取り組みも進めてきました。

●26年度の取り組み●

26年度から、札幌市社会福祉協議会が推進する「地域福祉トータルケア事業」のモデル地区にも市内で1か所のみ指定（3年間）を受け、これまで取り組んできたシルバーサポート事業としての見守り活動を中心に、地域で困りごとを抱えている方の把握と課題解決のための支援体制のあり方について、区社協・専門機関と連携した取り組みを進めました。

町内会での研修会

普 及 啓 発

活動に対する理解を深め、活動のレベルアップを図るため、地区全体の研修会を開催し、先進的に活動している町内会から実践発表していただきました。

また、支援対象となる方の支援体制づくりに向けて、単位町内会においても活動者のスキルアップを目的とした研修会を開催し、さらに、活動者を拡大するために一般住民を対象とした「福祉のまち推進活動人材養成講座」も地区内2会場で実施し、活動を希望した方については、所属町内会にご紹介いたしました。

新川すこやかフェスタ

生活支援活動

困りごとを抱える方の生活支援体制の構築に向けて、昨年度に引き続き、まちづくりセンター所長、地域包括支援センター、介護予防センター、区社協が単位町内会を訪問して、課題整理や個別の事例に対する協議を行いました。

また、昨年開設された地区社協主催の「新川さくら並木サロン」では、サロン参加者が抱えている困りごとをお聞きして解決のお手伝いを進めています。

活動パネル展示

介 護 予 防

今年度の「新川すこやかフェスタ」では、新川中央小学校を会場に、子どもから高齢者まで誰でも知ってる運動である「ラジオ体操」を行い、介護予防の普及を図るとともに、地域で各団体により行われている福祉活動を紹介するためのパネル展を実施しました。

また、「ふれあい・いきいきサロン」の開設支援を行い、地区内6か所目のサロンが運営されることになりました。

新川地区社会福祉協議会（地区福祉のまち推進センター）
札幌市北区新川1条4丁目4番26号　新川まちづくりセンター内　☎762−2604

地区福祉のまち推進センターの取り組み紹介

鉄　西

よりきめ細かい見守り体制の構築に向けて～『見守り会議の開催』

鉄西地区では、地域での見守り活動を進めるため、地区を4つのブロックに分けて「福祉の会」（＝福祉推進委員会）を構成しています。

今年度の新たな取り組みとして、各福祉の会ごとに「鉄西地区における高齢者見守り活動の現状確認」、「見守りが必要と思われる高齢者の情報交換」を目的とした「見守り会議」を開催することになりました。

会議には、担当する町内会役員、担当民生委員、まちづくりセンター所長、地域包括支援センター、介護予防センター、区社協が参加し、対象となる方を住宅地図上に落とし込んだ「福祉マップ」を囲みながら、町内会ごとの情報交換が行われました。

「名簿上はお一人暮らしであるが、実際はお子さんと同居しているので安心」といった情報や、民生委員さんが何度か訪問してもお会いできない心配な方について、町内役員からの情報提供により安否が確認されるなど、見守りに関する色々な情報が共有される場となりました。一方、マンション等の集合住宅が約94%という地区ならではの問題として、マンションの所有者と実際の住人が異なっており、実態把握するのが難しい状況もあるとの発言もありました。

地区の特性による課題もありますが、今回の会議で「民生委員さんと初めてお会いできてよかった」と話されていた町内会役員さんもおり、活動者がお互いを知り合う貴重な機会となりました。きめの細かい地域の見守り体制構築に向けて活動を進めています。

麻　生

地域で気軽に楽しく集まる場をつくろう～
地域発のふれあい・いきいきサロン、まもなくスタート！！

麻生地区では、25年度より、介護予防センター百合が原を中心として、連合町内会・福祉のまち推進センター・老人クラブ・地区センター・まちづくりセンター・北区役所保健師・北区第2地域包括支援センター・北区社会福祉協議会で協力し、ふれあい・いきいきサロンを地区内に作ろうと介護予防調整会議の場で企画をしました。

その中で、高齢化率が高いことや、現在集まる場がないことから、和光町内会に作ることを目標とし、単位町内会長・地区担当民生委員を交えて話し合いを重ねました。

そして、3人の民生委員の訪問対象者の方々にサロンについてのアンケートを行った結果、「サービス付き高齢者向け住宅　アリシア34」（北34条西9丁目）に会場を提供していただき、来る4月18日（土）10時から、初回の開催を迎えることとなりました。

サロンは参加者皆で作りあげていくものになりますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。

問い合わせ先：
北区第2地域包括支援センター

担当：林・金野　電話736－4165

毎月3日は見守り・訪問の日　見守り・訪問活動の輪を広げましょう

地区福祉のまち推進センターの取り組み紹介

拓北・あいの里

認知症を理解し、支え合える地域をめざして～『平成26年度第2回見守りボランティア研修会』

拓北・あいの里地区では、地域住民がお互いに協力し、要援護者が安心して暮らすことができる「住民同士が互いに見守る仕組み」を構築し、より一層の地域福祉の向上に資することを目的として平成23年より「見守りボランティア事業」を行っています。

今回は、『平成26年度第2回見守りボランティア研修会』として、北区第2地域包括支援センター、介護予防センター茨戸、白ゆりあいの里の職員から講師を招き、認知症についての研修を行いました。

内容としては、見守り活動をする上で必要な情報という事で、様々な場面での認知症の方々への対応の仕方を学びました。参加者は活動者約150名で、「わかりやすくてすごく勉強になった」、「今後の活動の参考にできる」との声が上がっていました。

また、昨年11月に行われた前回研修の受講者アンケートの結果報告を行いました。アンケートを受けその結果を返すことにより、受講者の声を皆で共有し、活動者をはじめとした地域住民の意識向上や、活動を次のステップに進めていく、といった強い気持ちを感じました。

今後も、地区社協、民児協、連町の三位一体で見守り活動を推進していくことが期待されます。

篠　路

お互いの活動を知り、充実した篠路の地域福祉環境づくりを目指して「地域福祉を進める懇談会の開催」

札幌市社協が進める「さっぽろ市民福祉活動計画」の中では、地区社協の活動強化を進めるための取り組みの一つに「地区福祉活動座談会」の開催を掲げています。北区では平成24年度の計画策定以降、これまで5地区で座談会が開催されています。そのうちの一つ、篠路地区では、地域で活動する様々な団体・機関が一堂に会し、お互いの活動を知り、これからの地域福祉環境づくり・ネットワークの推進につなげていくことを目的に、5年前から「地域福祉を進める懇談会」を開催しています。

平成26年度は3月20日に開催されましたが、篠路連合町内会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会のほか、老人クラブ、更生保護関係団体、地区内の社会福祉施設、病院、ボランティアグループ等から31名が参加し、お互いの取り組みについて情報交換を行いました。

懇談会の中では、お互いの取り組みを知ることで「地区内の各団体が連携を取りながらそれぞれ取り組みを進めていること」「異世代交流をもっと充実させていきたい」、「子どもも大人も、それぞれの年代でやるべきことがあり、その役割を担うことでお互いに成長する機会となる」といった意見が挙げられていました。

ネットワークづくりを推進するには、まず、お互いの活動を知ること。今回の懇談会は、ネットワークづくりにあたってつい忘れてしまいがちなことに気付くよい機会となりました。

福祉除雪事業へのご協力ありがとうございました

福祉除雪事業は、多くの地域協力員のご協力によって支えられている事業です。地域協力員の皆様のご理解、ご協力に厚くお礼申し上げます。

平成26年度の福祉除雪事業は、北区内にお住いの868世帯の高齢者世帯・障がい者世帯が利用し、地域協力員の皆さまのご協力をいただいて無事終了することができました。

地域協力員のご紹介

幌北地区、北地区、麻生地区、新琴似地区、新琴似西地区、屯田地区、新川地区、篠路地区、太平百合が原地区、拓北・あいの里地区の皆様（102の町内会より233名のご協力）、除雪個人ボランティアの皆様（60名）、㈱リベラル様、太平和楽クラブ様、NPO法人希望寮様、べんり屋B・B様、大和開発工業株式会社様、末広建築設計事務所様、札信電気實業株式会社様、MAN WEIGHTトランスポート様、㈱丸周中村土木様、グリーンメンテナンス黒澤様、便利屋　陸㈱様、アイホームサービス様、㈱サンコー緑化様、㈱米山土建様

平成26年度 赤い羽根・共同募金 実績報告

平成26年度も10月1日から12月31日までの期間で、「赤い羽根共同募金運動」が実施されました。今年度も、たくさんのあたたかい募金をありがとうございました。いただきました募金は、札幌市共同募金委員会を通じて北海道共同募金会へ送金され、平成27年度の地域福祉事業のために有効に使われます。

（単位：円）

①戸別募金（それぞれのご家庭からいただいた募金）

お願い額	構成比		実績額	構成比		平成25年度との比較		お願い額達成率
17,080,000	北　区	14.5%	8,609,160	北　区	11.7%	H25	9,098,760	50.4%
	市全体	100.0%		市全体	100.0%	増減額	△489,600	

②地域法人募金（イベント募金や企業・団体などからいただいた募金）

お願い額	構成比		実績額	構成比		平成25年度との比較		お願い額達成率
1,550,000	北　区	12.1%	1,368,289	北　区	10.6%	H25	1,113,977	88.3%
	市全体	100.0%		市全体	100.0%	増減額	254,312	

③街頭募金（街中で呼びかけて、いただいた募金）

お願い額	構成比		実績額	構成比		平成25年度との比較		街頭募金運動に参加していただいた方々の人数
例年、設定されていません。	北　区	－	799,544	北　区	12.0%	H25	655,334	56団体・558人
	市全体	－		市全体	100.0%	増減額	144,210	

①戸別募金 ＋ ②地域法人募金＋ ③街頭募金

お願い額	構成比		実績額	構成比		平成25年度との比較		お願い額達成率
18,630,000	北　区	14.2%	10,776,993	北　区	11.4%	H25	10,868,071	57.8%
	市全体	100.0%		市全体	100.0%	増減額	△91,078	

毎月3日は見守り・訪問の日 見守り・訪問活動の輪を広げましょう

平成27年度の事業計画と収支予算

3月25日に開催された理事会・評議員会で承認されました

平成27年度　事業計画

近年、少子高齢化が急激に進む中、地域での近隣関係の希薄化による社会的孤立、経済情勢の低迷による離職や未就労など、経済的困窮世帯の増加への対応が新たな課題となっています。

本会では福祉のまち推進事業を中心とする地域における「見守り・支え合い活動」を中心とした支援活動を連合町内会、民生委員児童委員協議会、行政、地域包括支援センター及び介護予防センターなどの地域関係団体・機関と連携しながら取り組んでまいりましたが、身近な地域での支援活動を積み重ねていく中で気づく個々の生活課題に対し、地域関係者の皆様と一緒に考えながら解決に結びつけていくことにより、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでいきます。

1 地域福祉活動の推進

(1)地区社会福祉協議会活動の強化・充実
(2)福祉のまち推進事業の推進
(3)ふれあい・いきいきサロン活動に対する支援
(4)地域福祉出前講座の実施

2 ボランティア活動の推進

(1)ボランティア活動に関する相談・需給調整
(2)ボランティア活動の情報提供
(3)ボランティア研修会の開催
(4)地域見守りサポーター推進事業
(5)北区ボランティア連絡会の活動支援
(6)ボランティア展2015の支援

3 高齢者・障がい(児)者福祉活動の推進

(1)移送サービス事業の実施
(2)福祉除雪事業の実施
(3)日常生活自立支援事業の実施
(4)高齢者関係機関、施設、団体等との連携
(5)札幌市地域自立支援協議会北区地域部会への参加

4 福祉教育の推進

(1)社会福祉協力校指定事業の推進
(2)青少年関係機関・団体との連携

5 低所得世帯等福祉活動の推進

(1)生活福祉資金の貸付相談
(2)応急援護資金の貸付相談
(3)特別生活資金の貸付相談

6 福祉啓発活動の推進

(1)北区社協だよりの発行（年3回）
(2)ボランティアセンターニュースの発行（年6回）
(3)札幌市社会福祉協議会ホームページの活用
(4)見守り・訪問活動キャラクター「まもりん」を活用した啓発活動

7 民生委員児童委員協議会活動の推進（事務局運営）

8 共同募金運動の推進（事務局運営）

9 会務の運営

平成27年度　収支予算

収　入

（単位：円）

科　目	26年度予算(A)	27年度予算(B)	増減(B-A)
事業活動による収入…①	36,739,000	37,250,000	511,000
会費収入	1,010,000	1,106,000	96,000
寄附金収入	500,000	263,000	-237,000
市補助金収入	8,890,000	8,500,000	-390,000
共同募金配分金収入	1,436,000	1,145,000	-291,000
助成金収入	19,260,000	20,174,000	914,000
参加費収入	27,000	10,000	-17,000
負担金収入	5,503,000	5,975,000	472,000
受取利息配当金収入	113,000	77,000	-36,000
雑収入	0	0	0
施設整備等による収入…②	1,944,000	0	-1,944,000
施設整備等寄附金収入	1,944,000	0	-1,944,000
その他の活動による収入…③	4,900,000	5,400,000	500,000
基金積立資産取崩収入	4,500,000	5,000,000	500,000
サービス区分間繰入金収入	400,000	400,000	0
前年度からの繰越金…④	8,020,000	2,725,000	-5,295,000
収入計…①+②+③+④	**51,603,000**	**45,375,000**	**-6,228,000**

支　出

（単位：円）

科　目	26年度予算(A)	27年度予算(B)	増減(B-A)
事業活動による支出…①	36,959,000	37,660,000	701,000
法人運営事業関連支出	2,044,000	2,010,000	-34,000
地域福祉推進事業関連支出	25,898,000	27,140,000	1,242,000
福祉のまち推進事業関連支出	8,917,000	8,510,000	-407,000
基金運営事業関連支出	100,000	0	-100,000
施設整備等による支出…②	2,044,000	0	-2,044,000
器具及び備品取得支出	2,044,000	0	-2,044,000
その他の活動による支出…③	10,000,000	5,460,000	-4,540,000
投資有価証券取得支出	5,000,000	0	-5,000,000
社会福祉基金積立資産支出	4,600,000	5,060,000	460,000
サービス区分間繰入金支出	400,000	400,000	0
来年度への繰越金…④	2,600,000	2,255,000	-345,000
支出計…①+②+③+④	**51,603,000**	**45,375,000**	**-6,228,000**

事業計画及び収支予算の詳しい資料は、本会事務局でご覧いただくことができます。

毎月3日は見守り・訪問の日　見守り・訪問活動の輪を広げましょう

ボランティア展2014
～育てよう、思いやり～

「ボランティア展」は、「温かい地域社会の中で、子どもたちに思いやりの心を育てたい」という親たちの願いを込めて1997年から毎年開催しており、今回で17年目を迎えました。今では市民運動として定着し、地域の方々とのふれあいの場となっております。

内容は、手話講座、盲導犬体験の体験講習、手話コーラス、太鼓演奏のステージ、それ以外にも手作り品のバザーやみんなで折り紙で作品を作るボランティア活動など、たくさんの方が楽しめるものとなっています。

今回も参加者やボランティア、皆様の笑顔であふれるボランティア展となりました。

あたたかいご寄附、ありがとうございました。

本会「愛情銀行」に預託し、北区の地域福祉推進のために有効に活用させていただきます。

平成26年10月～平成27年3月

- 医療法人はまなす 様…… 10,000円
- ㈱ホクシンエンタープライズ 様…… 5,000円
- 札幌サンプラザ 様…… 10,000円（北区民生委員児童委員協議会への指定寄附）
- 伏木　康弘 様…… 10,000円
- 匿名 様…… 136,585円
- 幌北連合町内会 様…… 874,400円（幌北連合町内会への指定寄附※馬主財団助成事業）

賛助会員を募集しています！

本会では、地域における福祉活動を広く推進する財源を確保するため、賛助会員を募集し、会費を募っています。

北区ではこの会費を、車いす生活のため外出が困難な方のための「移送サービス事業」運行経費などに充てており、利用者の皆様に大変喜ばれております。

趣旨に賛同し、ご入会いただける方は、本会事務局、または、右記へのお振込をもって、ご入会をお願い申しあげます。

会費額（年額）	個人（1口）1,000円 団体（1口）2,000円
振込口座（郵便局）	02760-7-41893
口座名義	社会福祉法人 札幌市北区社会福祉協議会

平成26年10月1日から平成27年3月31日までに会員となっていただいた方と団体［順不同］

個人会員

- M　.　A 様
- 須藤純子 様
- 猪股憲治 様
- 山本ミサ子 様

団体会員

- 篠路横新道中央町内会 様
- 北第3町内会 様
- 北区第1地域包括支援センター様
- 北区第2地域包括支援センター様
- 北区第3地域包括支援センター様
- 北調査センター 様
- 北ヘルパーセンター 様
- 北相談センター 様
- 新川中央第7町内会 様
- 介護予防センター新道南様

ボランティア活動保険の更新時期です

ボランティア活動保険とは、ボランティア活動中の事故を補償する制度で、ボランティア自身のケガ等はもちろん、相手にケガをさせてしまった場合や、活動場所の物品を壊してしまった場合等に適用されます。安心してボランティア活動に取り組んでいただくため、加入をお勧めしています。

- 年度末（3月31日24時）で失効する制度ですので、更新がお済みでない方は手続をお願いします。
- 補償期間は、社会福祉協議会の窓口で加入手続した翌日0時から、平成28年3月31日24時までです（平成27年度内、いつ手続きしても、平成28年3月31日24時をもって失効します）。
- 中途解約による保険料の払い戻しはありません。

保険料、詳しい加入手続き方法等については、社会福祉協議会までお問い合わせください。

お問い合わせ／社会福祉法人 札幌市北区社会福祉協議会
TEL 011-757-2482　FAX 011-737-7270　札幌市北区社会福祉協議会 検索

毎月3日は見守り・訪問の日　見守り・訪問活動の輪を広げましょう